

九ト協発第5号
令和7年4月16日

九州・沖縄各県トラック協会
会長 様

九州トラック協会
会長 馬渡 雅敏
九州ブロック飼料・畜産部会
部会長 福田 博
(公印省略)

宮崎県内の野生いのししにおける豚熱の感染確認に伴う防疫対策の徹底について
(お願い)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会及び九州ブロック飼料・畜産部会の運営にご理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、テレビ・新聞等でご案内のとおり、4月9日に宮崎県都城市で死亡した野生いのししが発見され、4月11日に豚熱への感染が確認されました。九州地域では、昨年6月の佐賀県、今年2月の長崎県に次いで、いのししへの感染確認事例ということです。

九州管内の畜産農場におけるこれらの家畜伝染病の発生を防止するため、私たち飼料・畜産輸送を行う会員事業所においても引き続き、緊張感を保ちながら防疫対策の徹底に協力していく必要があります。

つきましては、下記について、貴協会会員事業者（飼料・畜産輸送事業者）への周知徹底についてご配慮頂きますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 農場に出入りする畜産関係車両の入退場時の消毒徹底
2. と畜出荷の際は、と畜場内での車両の水洗、消毒の徹底
3. いのししの死体を見つけた場合には、自治体や最寄りの家畜保健衛生所にご連絡下さい。
4. その他
豚熱に関する詳細の情報等は、農林水産省または九州各県の家畜防疫対策所管課のホームページをご覧ください。

以上

□お問い合わせ先

九州トラック協会 事務局（担当：原、吉田）

TEL 092-451-7845 / Eメール：yoshida@hearty.or.jp

Press Release

令和7年4月11日（金）22時
宮崎県豚熱防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産局

県内野生イノシシの豚熱感染事例の確認について （第2報）

本日（4月11日）、都城市において、野生イノシシが豚熱に感染した事例が初めて確認された。
そのため、県では、今後、豚熱のまん延防止に必要な防疫対策を進めることとした。

1 発見場所 都城市

2 これまでの経過（下線部追記）

（1）4月9日（水）14時30分

都城市において死亡野生イノシシが確認された旨、都城家畜保健衛生所へ通報。
検体を持ち帰り、都城家畜保健衛生所で解剖を実施。

（2）4月10日（木）午後

宮崎家畜保健衛生所による豚熱ウイルスのPCR検査の結果、陽性を確認。

（3）4月11日（金）22時00分

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門^{（注）}に検体を
送付し、精密検査を実施したところ、豚熱野外株陽性を確認。

（注）国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3 今後の防疫対応

県では、国と連携して以下の取組により農場での発生防止対策を強化

- ・ 飼養衛生管理の再点検など県内の養豚農場におけるウイルス侵入防止対策の徹底
- ・ 野生イノシシのサーベイランス及び捕獲の強化（別紙）
- ・ 野生イノシシへの豚熱経口ワクチン散布（別紙）

なお、県内の全ての農場において、豚熱ワクチンを接種済のため、国の豚熱に関する特定家畜防疫指針に基づき、豚の移動・搬出制限は行わない。

4 その他

- （1）我が国ではこれまで豚肉を食べたことにより、豚熱が人に感染した例は報告されていない。
- （2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから厳に慎むよう御協力いただきたい。
- （3）今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力いただきたい。
- （4）本県では、昭和55年以降養豚農場での豚熱は確認されていない。

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産局畜産振興課・家畜防疫対策課
電話番号：0985-26-7140
担当：金子、黒木

野生イノシシにおける豚熱への感染事例の確認について

今後の県の対応（野生イノシシ対策の強化：全庁的な対応）

[発見地点から半径10kmの区域－『感染確認区域』]

(1) 捕獲の強化（自然環境課）

- ア ハンターマップへの感染確認区域の落とし込み → ホームページへ掲載
- イ 支庁・振興局、市町村、県猟友会へ情報提供
- ウ 県全体での捕獲目標頭数（30→60頭/月）の設定と、捕獲に係る県猟友会への協力依頼

(2) 豚熱サーベイランスの強化（家畜防疫対策課）

少なくとも28日間、(1)により捕獲された個体及び死亡個体についてPCR検査を実施

(3) 捕獲イノシシのジビエ利用の制限（衛生管理課）

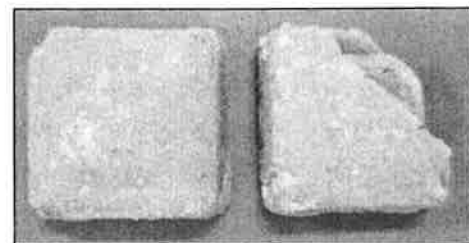
感染確認区域で捕獲された野生イノシシは、検査で陰性確認された個体のみ処理・出荷が可能

- ア 県内すべてのジビエ処理施設へ情報提供
- イ 感染確認区域から野生イノシシの搬入がある施設に対し、必要に応じた指導

(4) 豚熱経口ワクチン（国が80万個を備蓄）の緊急散布

[農業普及技術課]

- ア 支庁・振興局、市町村へ情報提供
- イ 散布する区域、期間、個数等の検討
- ウ ワクチン散布実施計画の策定、国との協議
- エ 県豚熱経口ワクチン対策協議会事務局（県畜産協会）との調整
- オ ワクチンの受入



経口ワクチン（農水省資料参照）

[ワクチン散布区域を管轄する支庁・振興局]

- ア 散布箇所の検討、必要資材の確認
- イ 防疫対策拠点の設置、ワクチン散布班（各地域で事前に検討済み）の編成
- ウ 散布地点の地権者との調整
- エ 1回目の緊急散布（2日間程度）、散布5日後に残渣の回収
- オ 1回目の1か月後に2回目の緊急散布（2日間程度）、散布5日後に残渣の回収

→ 緊急散布以降は、定期散布（4～6月、11～3月）へ移行

Press Release

令和7年4月11日(金) 16時
宮崎県豚熱防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産局

県内における野生イノシシの豚熱疑い事例について

都城市で発見された野生イノシシの死体について、宮崎家畜保健衛生所の豚熱ウイルスPCR検査で陽性が確認された。
現時点では豚熱疑いであり、国の検査において確定するものである（陰性と診断される場合もある）。
県では、同検査結果が陽性となった場合に備え、本庁に県対策本部を、北諸県農林振興局に現地対策本部を設置し、本日17時から県庁本館講堂において「宮崎県豚熱対策本部会議」を開催する。

1 これまでの経過

4月9日(水) 14時30分

都城市において死亡野生イノシシが確認された旨、都城家畜保健衛生所へ通報
検体を持ち帰り、都城家畜保健衛生所で解剖を実施

4月10日(木) 午後

宮崎家畜保健衛生所による豚熱ウイルスのPCR検査の結果、陽性を確認

4月11日(金)

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門に検体を送付し
検査中

2 当面の対応

- 宮崎県豚熱対策本部会議の開催

日時：令和7年4月11日(金) 17時から

場所：県庁本館講堂

※ 本部会議終了後に知事のぶら下がり取材の場を設ける。

その後、県政記者室で担当課長等による記者レクを行う。

- 県緊急防疫会議の開催

日時：令和7年4月12日(土) 11時から

場所：県庁防災庁舎 5階 51、52号室

- 農場防疫のさらなる強化
- 野生イノシシへの対策を強化

3 その他

- (1) 我が国ではこれまで豚肉を食べたことにより、豚熱が人に感染した例は報告されていない。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから厳に慎むよう御協力いただきたい。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力いただきたい。

問い合わせ先

宮崎県農政水産部畜産局畜産振興課・家畜防疫対策課

電話番号：0985-26-7140

担当：金子、黒木

